

東地区文化センターのイベント

担当 東地区文化センター

☎046(253)0781
☎046(253)0789

◆わいがやエクステンジ

○とき 12月16日(水)
午前10時30分～正午(受け付けは午前11時45分まで)
症対策のため、用品の持ち込みは10点まで、また状況に応じ入場制限をします。

◆日曜科学教室「ものづくり大会」

○とき 12月20日(日)
午後1時30分～4時
○内容 ドングリごま、首ふりドラゴン、吹き矢などを作って楽しむ

○参加費

無料

○参加方法

用品を持参の上、同センターへ
※肌着、靴下、ぬいぐるみなどは受け付けできない場合があります。

※新型コロナウイルス感染

※新型コロナウイルス感染

年末の交通事故防止運動

担当 市民協働課

☎046(252)8158
☎046(255)3550

年末は交通量や飲酒機会の増加などに伴い、交通事故が多発します。市と座間警察、交通安全関係団体では12月11日(金)～20日(日)に、「無事故で年末 笑顔で新年」をスローガンとして、交通事故防止運動を行います。また、年末は特に飲酒する機会が増えることから、飲酒運転を「しない・させない・許さない」の声掛けと意識を皆で高め、交通事故防止の徹底を図りましょう。

◆事故防止運動の重点

- 飲酒運転の根絶
- 歩行者(特に高齢者)と自転車の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○申込方法 12月12日(土)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

◆パソコン講座「エクセル入門」

○とき 令和3年1月14日・21日・28日いずれも木曜日午前9時30分～午後0時30分(全3回)

○対象 マウス・キーボード操作ができる方
○定員 8人(申込順)
○参加費 2350円(テキスト代他)
○持ち物 筆記用具
○申込方法 12月23日(水)までに電話または直接同センターへ

おなかすつきりエクササイズ

担当 健康づくり課

☎046(252)7225
☎046(255)3550

市では、おなかを引き締めるための体の動かし方を学ぶ講座を開催します。運動できる服・靴でお越しください。

○ところ 市民健康センター
○対象 74歳以下の方
○定員 各回9人(申込順)
○持ち物 筆記用具、飲み物
○申込方法 12月28日(月)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

市内一斉防犯パトロール

担当 座間市安全安心まちづくり推進協議会事務局(市民協働課内)

☎046(252)8158
☎046(255)3550

市では、12月6日(日)～29日(火)に「安全で安心な明るいまち」を目指して座間市安全安心まちづくり推進協議会が中心となり「市内一斉防犯パトロール」を実施します。同パトロール

へは個人や団体で参加できますので、ぜひご参加ください。参加方法など詳しくは担当へお問い合わせください。※同推進協議会は自治会、自主防犯団体、座間警察署などで構成する団体です。

手作りのしめ飾りで新年を迎えませんか

しめ飾り教室

市公民館、北・東地区文化センターでは、初心者でも楽しみながら簡単に作ることができるしめ飾り教室を開催します。気軽にご参加ください。

◆市公民館

○とき 12月20日(日) 午前10時～正午

○定員 30人(申込順)

◆北地区文化センター

○とき 12月19日(土) 午後1時30分～4時

○定員 20人(申込順)

◆東地区文化センター

○とき 12月22日(火) 午後1時30分～4時

時30分～4時

○定員 20人(申込順)

【共通事項】

○持ち物 花ばさみ、エプロン、霧吹き(お持ちの方)、持ち帰りのための袋

○参加費 350円(材料代)

○申込方法 12月13日(日)までに希望の開催場所へ電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 市公民館 ☎046(255)3131 ☎046(252)2776
北地区文化センター ☎042(747)3361 ☎042(747)8542
東地区文化センター ☎046(253)0781 ☎046(253)0789

12月に納めていただくのは

▽市・県民税(第4期)▽国民健康保険税(第7期)▽介護保険料(第7期)▽後期高齢者医療保険料(第6期)
※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストア、LINE Payで納めてください。その他使用料などのご納付もお忘れなく(新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、金融機関窓口などでの納付を避け、ペイジーやLINE Payをご利用ください)。
※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。
※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただく場合があります。
※毎月第2・第4土曜日午前8時30分～正午に、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しくは収納課 ☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。

12月の相談日(祝・休日を除く)※相談はいつでも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活(訪問販売・多重債務など)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～4時(第2水曜日(9日)は午後のみ)	☎046(252)8490(電話相談も可)
弁護士	8日夜 9日 15日夜 16日 22日夜 23日	予約制(電話可) 市役所1階相談室 ※1日午前8時30分から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度一人1回のみ(25分以内)、分譲マンション相談は1時間以内、その他の相談は一人1回につき30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。
行政書士(遺言書等作成)	10日	毎月第2木曜日午後1時30分～4時30分
交通事故	15日	毎月第3火曜日午後1時30分～4時
税理士	25日	毎月第4金曜日午後1時30分～4時30分
不動産(取引・契約)	24日	毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分
分譲マンション(近隣・管理組合)	11日	毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(10日まで受け付け)
行政相談(国に対する要望)	17日	毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分(16日まで受け付け)
市民一般	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8218 ☎046(252)0220
女性相談(DVなど)	毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分	市役所1階広聴人権課 担当 広聴人権課 ☎046(252)8483 ☎046(252)0220
駐留軍離職者	17日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時 ふれあい会館2階会議室 担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550
認知症	毎週月曜日午前9時～正午、午後1時～5時(電話のみ)	担当 介護保険課 ☎046(252)7084 ☎046(252)8238
障がい者支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可)) ぼむ出張相談毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可))	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043
自立サポート相談	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階生活支援課 担当 生活支援課 ☎046(252)8566 ☎046(252)7043
児童	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～5時15分(電話可)	市役所2階子ども政策課 担当 子ども政策課 ☎046(252)8026 ☎046(255)5080
ひとり親家庭	毎週月曜～金曜日午前10時15分～11時30分と午後1時～4時45分(予約制(電話可))	市役所2階子ども育成課 担当 子ども育成課 ☎046(252)7201 ☎046(255)5080
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907 ☎046(259)2163
教育	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時	市役所5階教育研究所
子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ)	担当 教育研究所 ☎046(259)2164 ☎046(252)4311
就学(障がい児対象)	毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732 ☎046(252)4311